

## Japan Business Association of Southern California

1411 W. 190th St. Suite 220, Gardena, CA 90248  
Phone : 310-515-9522 Fax : 310-515-9722

<http://www.jba.org>



6月18日、19日に、JBAと北加日本商工会議所(JCCNC)が共同で、毎年恒例のサクラメント訪問を実施した。写真はカリフォルニア州下院議場にてアル・ムラツチ下院議員(中央)とJBAからの参加者一同(詳細はp.2-3)

2-3

## 2014年度サクラメント訪問報告

6-7

第170回ビジネスセミナー

## 「米国雇用・労働法アップデート」報告

4-5 インタビュー「私のLAライフ」

8 異業種交流会(ミキサー)報告

9-12 各部会からのお知らせ

12 8月・9月のJBAイベントカレンダー

## 2014年度サクラメント訪問報告

# 「州政府に日本企業の貢献度をアピール・Go-Bizとの関係強化」

(川田直樹・商工部会長)

JBAは、北加日本商工会議所(JCCNC)と共同で、毎年州都サクラメントを訪問しています。今年も6月18日・19日両日に訪問を実施しました。同訪問は、カリフォルニア州政府との関係維持・強化を図る目的で毎年継続して実施していますが、今年は「カリフォルニア州における日本企業の貢献度」をアピール。特にGo-Bizとの関係強化を推進し、JBA会員企業が州内で事業活動を行う際に直面する課題に対する解決手段の確保に重点を置いた会談を実施しました。

### 〈今回の訪問日程〉

#### ■6月18日(水)

- ・カリフォルニア州経済促進知事室(Go-Biz)との打ち合わせ
- ・カリフォルニア州陸運局(DMV)との打ち合わせ
- ・カリフォルニア州下院議員アル・ムラツチ氏との懇談
- ・カリフォルニア州議員、その他のレセプション(下院議員等計30名が出席)

#### ■6月19日(木)

- ・カリフォルニア州上院議会(議会開会中)への表敬訪問
- ・カリフォルニア州地震対策委員会(Seismic Safety Committee)との打ち合わせ
- ・カリフォルニア商工会議所(CalChamber)会頭等との昼食会

### 〈参加者〉

JBA：三宅会長(全日本空輸)、海部筆頭副会長(Union Bank)、川田商工部会長(Perkins Coie)、高橋JBA専務理事

JCCNC：山室会頭(日本航空)、原口第一副会頭(キャノン)、富田特別顧問(コニカミノルタ)、網野理事(三井物産)、笹山理事(三菱東京UFJ銀行)、片山理事(住友電工)、中村理事(大林組)、中川事務局長



議事堂前でJBA、JCCNC訪問各位

### Go-Biz との会合 懸案事項と目標を共有

カリフォルニア州の経済促進と雇用創出のために創設された経済促進知事室「Go-Biz」(Office of Business & Economic Development, Governor's Office, State of California)は、事業主に向けて、ビジネス誘致・継続・拡大にまつわるサービスや、立地選定、許認可等取得支援、規制障害緩和、中小企業支援、国際貿易開発、州政府サポートなど、さまざまなサービスを提供しています。

Go-Bizは、会談で日本企業が同州でビジネスを継続・拡大することを期待していると強調。ビジネス誘致・成長を目的とした3つの新しい税制上の優遇措置を含む、州知事経済開発政策(Governor's

Economic Development Initiative)をアピールしました。

3つの優遇措置のうち、1つ目は、製造者や研究開発者が売上税・使用税の部分的免除を受けられるもので、7月1日より施行された「Manufacturing and Sales & Use Tax Exemption」です。製造や研究開発、食品加工に関わる設備や、その設備改良において、2億ドルを上限とし、カリフォルニア州の売上税から4.19%の一部免除を受けられます。

2つ目は、同州でビジネスを拡大し、雇用を創出している企業を対象とする「California Competes Credit」。申請者は、1～2年の期間における税金控除額を記載した申込書を提出します。割り当て額は1件につき、1億5000万ドルの基金の20%以下とされており、基金の25%は収

**MIYAKO HYBRID HOTEL**  
TORRANCE, CALIFORNIA

21381 S. Western Ave.  
Torrance, CA 90501  
Phone: (310) 212-5111  
Fax: (310) 212-5112  
www.miyakohybridhotel.com

**Two Choices. One Hotel.**

Distinctively World-Class. Proudly Green.

Japanese Elegance in the Heart of Downtown Los Angeles

**MIYAKO HOTEL**  
LOS ANGELES

328 E. First Street  
Los Angeles, CA 90012  
Phone: (213) 617-2000  
Fax: (213) 617-2700  
www.miyakola.com

益が年間 200 万ドル以下の中小企業に充てられます。

3つ目は、失業率が高いエリアや、対象となる一定の層において発生する新規雇用を優遇する「New Employment Credit」です。一定の被雇用者層のなかから、中産階級の賃金で新規雇用が発生した場合、企業は新従業員 1 人につき、5 年間にわたり、最高 5 万 6000 ドルの税額控除を受けられます。

この他、研究開発やエネルギー・リポート、社員教育、再訓練選付などにおける補助金制度や税優遇措置も実施されています。

Go-Biz はまた、企業とのライセンスおよび許認可手続きの進め方、地域レベルでの環境規制機関や提携先、郡政府との協力体制についても説明しました。許認可の管理や発行を行うさまざまな機関のコンタクト情報や手続きの詳細については、ウェブサイト ([www.calgold.ca.gov](http://www.calgold.ca.gov)) で閲覧できます。

JBA と Go-Biz は、上記サービスや有益なウェブサイト、カリフォルニア州でビジネスを行うことのメリットを広く告知する必要性を共有しました。同州のメリットとしては、競争力、教育水準の高い労働力、

数々の優遇措置があること、多様で豊富な経済的要素、恵まれた気候、さまざまなライフスタイル、ロサンゼルスやロングビーチ、オークランド、サンディエゴ、サンフランシスコに見られる充実した港湾システムなどが挙げられます。

Go-Biz はまさにカリフォルニア州の経済促進・雇用促進のための「シングル・コンタクト・ポイント」として、JBA 会員企業が何かの特定の問題に直面した場合には、対応窓口の担当を決めてもらうことで合意しました。今後会員企業から州政府機関への要望等があれば、大いに活用していただきたいと思います。

### 全体として

従来から行われている DMV 長官（最近任命された Jean Shiomoto 氏）表敬訪問、カリフォルニア州上院議会訪問、主要カリフォルニア下院議員、Go-Biz 幹部、CalChamber 会頭等を招いてのレセプション、個別議員との面談等を通じて日系企業の活動状況とカリフォルニア州の経済・雇用への貢献をアピールすると共に、Go-Biz とは具体的な話し合いが実現し、有意義な訪問となりました。



レセプションでのBonnie Lowenthal下院議員 (Long Beach選出)



レセプションでのAI Muratsuchi下院議員 (サウスベイ選出)



Go-Bizとの会合。左から3人目はBrian Peck氏 (Deputy Director, International Affairs & Business Development)



DMVとの会合。中央はJean Shiomoto氏 (Director)、右列の左からHugo Lopez氏 (Chief Deputy Director)、Coleen Solomon氏 (Chief Driver Licensing Branch)



アメリカの携帯電話サービス  
**DOCOMO USA Wireless™**



たっぷり使える定額プランがおトク!

月額なんと  
**\$69!**

使い放題パック

国内通話も、データ通信も、  
テキストメールも無制限

防水・防塵デザインの薄型ボディ Sony Xperia® Z

Mitsuwa  
トランス店内に  
サポートデスクも!

●お気軽にお問い合わせください

トール  
フリー

**1-888-362-6661**

Eメール [la\\_sales@docomo-usa.com](mailto:la_sales@docomo-usa.com)  
詳細は [ww2.docomousawireless.com](http://ww2.docomousawireless.com)



NTT  
**docomo**  
NTT DOCOMO USA, Inc.

●2013年12月15日現在 ●料金、機種、サービス内容等は予告なく変更される場合がございます。●表示金額には、契約事務手数料、各種税金、別途ご利用に応じて課金される料金、その他サービス料などは含まれません。●使い放題パックご利用時に、国際電話の無料通話分(100分)を超過した際は\$0.25/分がかかります。また、日本の携帯電話宛など、日本固定宛以外への国際電話の際には、無料通話分(超過後は\$0.25/分)+国際電話料がかかります。使い放題パックの国際電話の無料通話分(100分)は翌月くりこしできません。※「Xperia」はSony Mobile Communications ABの商標または登録商標です。

# インタ 私のLA

ロサンゼルスで活  
企業の皆さんの、企  
姿と、オフの素顔を

ASICS America Corporation  
Strategic Planning and Inventory Control Department,  
Footwear Planning Manager

なかむら じゅんや

中村 純也 さん

## グローバルな架け橋になる 土台をきちっと作っていきたい

1984年愛知県生まれ。オクラホマ州立大学教育学部教育学科卒業後、アシックスに入社。ベースボール担当営業、フットウェア統括推進部グローバル推進チームを経て、2012年7月にアーバインにあるASICS America Corporationに出向。



### スポーツの可能性を知った アメリカ留学

小学校6年生のときに家族旅行で行ったフロリダがとにかく楽しかったんです。異文化や違う言葉に触れることが面白くて、単純にアメリカを好きになりました。高校では1年間イリノイ州に留学。英語が全然しゃべれなかったので苦労しました(笑)。日本で野球をしていたので、留学先でも野球部に入ったのですが、英語がしゃべれなくても野球でコミュニケーションが取れるんですよね。スポーツを通すと、人種や言葉、文化の違いに関係なく触れ合うことができるんだと、そこでスポーツの持つ可能性に気付かされました。

大学は英語をマスターしたいという動機からアメリカへ。大学4年間もバスケットボールにゴルフとスポーツ漬け。アメリカでは、バスケットボールとコートさえあれば、全然知らない人同士でも友達になれる環境

がありますよね。この4年間で、ますますスポーツの持つ可能性ってすごいと実感しました。

留学を通し



米国のオススメ旅行先はセドナ。社大なレッドロックから自然のパワーと癒しを感じられる空気が広がっている

て、日本の良い部分と悪い部分が客観的に見えるようにもなりました。サービスや技術力など誇れるものが多く、素晴らしい国なのに自己主張が弱かったり、まだまだ世界にアピールできていない部分があると思ったんです。それで日本企業に就職して、日本の良いものを世界に発信したいという思いでアシックスに入社しました。

### 妻と共に アメリカへ

入社後の3年間はベースボール担当の営業をしていました。違うチームでしたが、妻も同じベースボール関連の仕事で、そこで出会って結婚したんです。妻もスポーツ人間でアシックスですずっと働きたいと思っていましたし、海外経験は旅行だけで英語も苦手でしたが、私の出向を機に仕事を辞めてついて来てくれました。フレンドリーな性格なので、色々な人と交流しながら英語を勉強しています。実は、たまたま当社でベースボール業務の経験がある人材が必要で、今は週一でアルバイトをさせてもらったりして、アメリカでの生活を楽しんでいるみたいです。

私のここでの仕事は、売上・生産フォーキャストイングや工場への発注、および在庫コントロールです。サプライチェーンの観点からセールスやプロダクトマーケティ

ング、ファイナンスチームが最良の決断ができるようにビジネスサポートをしています。製品の強みに加え、より効率的なサプライチェーンを構築して、よりお客様の手にスムーズに商品を届けることを目標にしています。お客様からは見えないバックエンドの業務ですが、さまざまな部署と関わり合いながら仕事ができるので、やりがいをすごく感じています。いずれはヨーロッパ・オーストラリアなども含めて、日本と海外のグローバルな架け橋となれるような仕事ができるようになりたいと思っています。

限られた駐在期間の中で、一カ所でも多く自分の知らない場所に行きたいと考えていて、連休があると妻と一緒にアクティブに生活することを心掛けています。セドナ、シカゴ、メキシコ、グランドサークルと呼ばれる国立公園も行きましたし、よく行くのはラスベガス。オクラホマにも久しぶりに行って、大学時代の友人にもまた会いたいですね。せっかくアメリカに来たので、ここで出会った人との関わりを大切に続け、それらを通して、架け橋を建てられるような土台をきちっと作っていきたいです。

### COMPANY INFO

ASICS America Corporation ©フットウェアとアパレル事業を50以上の国と地域で展開する株式会社アシックスのグループ会社。1977年に設立され、2003年に現在の会社名になった。アーバインに本社を置く。

# ビュー ライフ

躍するJBA会員  
業人としてのお伝えます。

株式会社みずほ銀行  
ロサンゼルス支店 副支店長

さいとう なおあき  
齊藤 尚章 さん

## タフで多様性に富んだ インドから、ここLAへ

1967年東京都生まれ。91年に早稲田大学政治経済学部卒業後、日本興業銀行(現・みずほ銀行)に入行。海外直接投資支援部署、都内支店営業などを経て、2000年より7年間ニューヨーク駐在。日本帰国後、10年から14年までインド駐在。14年3月より現職。

MIZUHO



### うまくいかないところから 結果を出していくインド駐在

今回が3度目の海外赴任です。ニューヨーク駐在の後、2010年からはインドへ。ニューヨークは家族も一緒でしたが、インドは単身赴任でしたから、今4歳になる下の子どもとは、ほとんど一緒に住んでいないです。お父さんは気楽ですけど、妻は大変だったと思います。インドでは銀行は月曜日から土曜日まで開ける決まりで、週休1日の仕事漬けでしたから、その意味では単身赴任で良かったです(笑)。

ロサンゼルスに赴任になって良かったです。ねとよく言われるのですが、インドも結構面白かったですよ。インドはカースト制度もありますし、大きい国で色々な民族がいて公用語も10以上あります。その混沌の中で、インド人は子どもの頃からまわっていますから、一般的に自己主張が強く、非常にタフです。そういった個性の強い人



2010年から14年までインドのムンバイに駐在。写真は訪ねて来た父親とタージ・マハルの前で

たちを相手にして、日本法人の支店として日本と同じプロセスで仕事を進めることを期待されているわけで

す。チャレンジングでした。

現地に進出している他の日本企業も同様の環境の中で、事業を進めていました。そういう駐在の人がときどき「OKY」と言うんですよ。言葉は悪いですが「お前が来てやってみろ」の略で、日本なら簡単にできることがインドでうまく進まず、本社から責められたりすると、思わずそう言いたくなる場面があるわけですね(笑)。インドは言葉では説明しきれない、行ってみたいと分からないものがあるという実感です。

しかし考えてみれば、日本の方法でスムーズにいかないのは当然です。日本は人口で見れば全世界の60分の1程度で、国土面積となればさらに少ない。その日本の「スタンダード」が、世界でもスタンダードとして通用するわけではないですよ。日本の期待が通用しないチャレンジからスタートして、所期の結果を出すのは、非常にやりがいがあることでした。

その一方で、インドは極めて多様性に富んでいますから、違いがあって当たり前というのが一般的な感覚で、人に合わせることもなければ合わせてもらう必要もなく、自分としても素でいられてとても気楽でした。

### 家族が合流し始める ロサンゼルス生活

ロサンゼルスに来て最初は本当にそんな

に良い所かな?と疑問に思ったんです。通勤はなかなか大変だし、湿潤な土地から来たので、乾燥や日差しにも参りました。3カ月経って、ようやくこの環境には慣れてきて、涼しくて過ごしやすいのがいいなと思いはじめるところです。

実は、まだロサンゼルスのことをよく知らず、休日は仕事の関係のゴルフで終わってしまうことが多いのですが、できれば、ここでしかできないことをしてみたいですね。まずは、サーフィンをやりたいと思っています。最初から乗れるわけもないので、どこかで教えてもらおうと思いがら、さてどこで習えばいいのかな。

来月には家族もやってくるんです。単身赴任が長いので、家族と一緒に暮らす生活のイメージがまだ描けていないのですが、家族は楽しみにしてくれているようです。地縁のない土地での単身赴任だと単調な生活になってしまうんですよ(笑)。子どもを現地の学校に入れて、妻が友人を作ってくれて、横のつながりや情報交換ができれば、土日の過ごし方もバラエティーに富んだものになると期待しています。

#### COMPANY INFO

みずほ銀行◎みずほフィナンシャルグループに属する都市銀行。2002年に第一勧業銀行、富士銀行、日本興業銀行の分割・合併により誕生。13年にはみずほコーポレート銀行と合併。世界35の国と地域にネットワークを展開。

## 「米国雇用・労働法アップデート」

従業員の権利に関する新法により、カリフォルニア州の雇用者は就業規則の更新と法令遵守の徹底がさらなる急務となった。現在カリフォルニア州裁判所では雇用仲裁同意書の有効性を問題とした多くの紛争が続いている。そんな中、去る6月20日にトーランスのミヤコハイブリッドホテルで開催した第170回JBAビジネスセミナーでは、パーカー・ミリケン総合法律事務所の弁護士2人が一連の法改正の影響と課題を列挙。企業がそのコンプライアンス対策をいかにすべきかを解説した。

### 第1部



#### 【講師】

カール・シュミット弁護士  
職場差別、賃金紛争、役員報酬、不正競争、ERISA法を含む雇用全般、団体交渉・労働組合の関連法に精通。地元企業から国際企業まで、顧客ニーズに合わせたアドバイス、紛争解決業務、訴訟の弁護活動を行う。トーランス商工会議所顧問弁護士。

### 雇用機会均等法とその個別事例

労働法の追加・変更が頻繁に行われるカリフォルニア。「雇用機会均等法」下に保護対象グループが新たに追加された。これに関してシュミット弁護士は、「もとより人種、性別、宗教等による差別は公民権法で禁止されていましたが、新法下では①現役・退役軍人かどうか、②ジェンダー・アイデンティティー（自身が認識する性別）、③健康状態、④遺伝子情報などによる差別も禁止です」と概要を説明。個別事例では最近話題の「食事・休憩時間」に話題を広げ、「特筆すべきは『クールダウン休憩』です。これは熱中症予防のための法律で、屋外で85°F（約29.5°C）以上の環境で仕事をする際に、従業員が暑さによるストレスや症状を感じる場合、風通しの良い涼しい日陰で最低5

分間の休憩を与えなければなりません」と説明した。

カリフォルニア州家族医療休暇法では、これまで配偶者、子ども、親、正式なドメスティック・パートナーが病気になった場合に介護休暇が与えられ、必要に応じて州の家族介護プログラムから給料の一部を補填する給付金が与えられていたが、新法では「家族」の定義を、兄弟姉妹、祖父母、孫、義理の両親に拡大。「妊娠障害休暇」は休職期間を最長4カ月としていたが、新法下では最長17 + 1/3週間までと変更されたので、休職日数の算出には注意が必要である。

「家庭内暴力、性的暴力、またはストーカー被害者に対する休暇」については、「この休暇により、被害者は医療手当や特別シェルターへの避難、心理カウンセリングの受診などの必要なケアを受けることができる他、警察や裁判所を通じて法的救済へ向けての手続きを行うことも可能にします。休暇の取得には、両者とも雇用者への事前報告、またはポリスレポートや裁判所の命令書など休職の必要性を法的に証明する書類の提出が必要です。また、状況によっては、勤務中においても被害者従業員の身に危険が及ばぬよう雇用主が適切な労働環境を提供する義務があります」と解説。

企業の従業員数によって課せられる特別

休暇として、保護者を対象とした「学校行事への参加の際の休暇」や「生徒指導面談の休暇」、「臓器ドナーに関する休暇」、また「民間空中哨戒部隊参加の休暇」、「ボランティア消防隊やレスキュー隊参加のトレーニングに伴う休暇」を説明した後、「授乳中の従業員への適切な配慮」というテーマも紹介した。

### 今だから必要となる就業規定の追加条項

カリフォルニア州では携帯デバイスによる運転中のテキスト使用は禁止されているが、シュミット弁護士は就業規定にもその旨を明記する必要性を説いた。「そうしないと、テキスト使用で事故が起こったのが仕事中の運転だった場合、事故被害者から『会社が従業員に運転中のテキストを禁止しなかったために起こった事故』として訴えられる可能性があります」。また、Facebookなどのソーシャルネットワークサービス(SNS)の利用による規定も紹介し、ソーシャルメディア・ポリシーの制定を力説。それによると、①投稿内容は会社の意見ではなく、自分の意見であることを明確にする、②利害関係を明らかにし、全規則に従う、③会社のロゴ、商標、業務関連事項、他従業員のコメントなどの投稿を禁止する、④誹謗・中傷、軽蔑的な投稿を禁止する、⑤投稿は自

# 三井倉庫は食品の温度管理輸送を開始しました

お問い合わせ：800.mitsoko (6487656)  
sales@mitsui-soko.com

分の専門範囲でのみ行い、法律関連事項に触れない、⑥名誉棄損、猥褻、脅迫を禁止し、不適切な SNS 使用を発見した際は報告する、などをポリシーに含める必要性を強調した。

## 第 2 部



【講師】

サビーナ・ヘルトン弁護士

日本生まれ。日米の言語と文化に精通し、日系企業に法務全般のアドバイスを行う。売買契約、製造委託、秘密保持、インディペンデント・コントラクターをはじめとするビジネス取引、商事訴訟などで経験豊富。日系アメリカ人法曹協会理事。

### 仲裁条項の基本とその利点・欠点

仲裁条項とは、雇用主と従業員の間で、契約違反や性別・年齢・人種差別による不当解雇などの紛争が起こった際、訴訟権利を放棄し、紛争の解決を裁判ではなく仲裁機関に求めるという雇用契約書内の条項のこと。つまり陪審員と判事による判決を求めず、仲裁人の判断を求めるものである。多くの場合、この条項には団体訴訟（クラスアクション）の放棄も含まれている。「確かに、雇用契約書に仲裁条項が入っていた場合でも、最初に従業員によって民事訴訟が起こされるのが常ですが、仲裁条項を入れておくことで会社側は弁護士を立てて『本件は民事裁判ではなく、仲裁機関を通じて解決すべき』と申し立てできるのです」とヘルトン弁護士。裁判官が「法的判断」を、陪審員が「事実上の判断」を下す民事裁判に対して、仲裁ではその両方を仲裁人が行う。仲裁人は退官判事が多く、また陪審員がないことで法の専門家が全てを判断する点が裁判との大きな違いだ。

ヘルトン弁護士によると、仲裁の利点は

以下の通り。①非公開性なので、裁判に比べて秘密が保持しやすい（情報公開リスクは皆無ではない）、②陪審員がないため感情に流されることが少ない、③仲裁人が現役時代に雇用・労働問題を専門にしていた可能性がある、④両者の同意がない限り上訴は不可で、仲裁人の判断が最終解決となる、⑤裁判に比べ賠償金が低い傾向がある、⑥懲罰的賠償金を課せられない。

反対に欠点は、①1日の仲裁金額が6000～10000ドルになることもあるなど高額、②仲裁費用は雇用者負担、③仲裁人1人の意見で判断する、④上訴できない、⑤不適切な文言の仲裁条項は無効になる可能性がある、⑥和解の確率が低い。特に⑥に関しては「民事訴訟の98%は判事の奨励で裁判前に和解が成立します。ですから和解希望なら民事訴訟の方が有利です」と補足した。

次に、仲裁条項が無効になる事例として2013年のスーパー Ralphs 従業員による「食事と休憩時間」に関する団体訴訟を紹介。「Ralphs の仲裁条項では『サインしないと雇わない』という条件付き雇用だったことが判明し、さらに従業員による仲裁条項同意後3週間経つまでその詳細内容が明かされなかったこと、雇用者が仲裁人を選任したこと、仲裁料金を折半すること、条項に『雇用者側の意図で仲裁条項を自由に変更できる』という文言があったこと等が、仲裁条項が会社に一方的で非良心的と判断されました。

### 有効な仲裁条項でも有効にならないケース

「有効な仲裁条項」については、①仲裁人の専任をフェアにする、②両者に公平な契約にする、③従業員に分かりやすい明瞭な文言を使う、④従業員に質問の機会を与える、⑤仲裁協会のルールを添付、またはリンクを付けるなどして案内する、⑥署名後30

日間のオプトアウト期間を設け、気が変わったら取り消せるようにする、⑦従業員の訴権行使に不適切なタイムリミットを設けず、法で定められた時効に従う、⑧従業員に便利な仲裁地を選ぶなどとすると非良心的とされにくい、条件はこれ限りではないとした。

「しかし、たとえ雇用者と従業員間に有効な仲裁契約があった場合でも、訴訟を防げないケースもあります」とヘルトン弁護士。「通常、従業員は訴訟前に連邦の EEOC（雇用機会均等委員会）や州の FEHA（公正雇用住宅局）に苦情申し立てをして民事訴訟開始の許可を得る必要がありますが、大体は EEOC も FEHA も訴訟の開始を許可します。しかし、その会社に女性マネージャーが一人もいない、人種によって給料が違うなどといった総合的な労働環境問題があると判断した場合、従業員に代わって EEOC や FEHA が原告となり会社に対して訴訟を起こすことがあります。前述の仲裁条項は従業員に対して有効であっても、政府機関に拘束力はありません。こうなってしまうと、雇用者は政府からの訴訟を制止できないのです」と締めくくった。

### 参加者の声 >>>



MITSUI-SOKO (USA) INC. の泉谷美穂さん  
「まだ渡米1週間なのですが、アメリカ労働法の現状を勉強できてとてもなりました」

interesse international inc. の松丸修身さん  
「人材サービス業に従事しており、このセミナーはクライアントとの今後の信頼構築にも有益でした」



40年の信頼と実績  
翻訳通訳業界のリーダー！



利他の心で働く

HONYAKU  
USA INC

お問い合わせ

TEL : 310-316-6900

info@honyaku-usa.com

www.honyaku-usa.com

企画マーケティング部会

# リトルトーキョーの居酒屋で ミキサー開催

去る6月19日、リトルトーキョーの居酒屋、EBISU Japanese Tavernにて、異業種交流会(ミキサー)を開催した。料理も座席も十分にあるくつろいだ雰囲気、約65名の参加者が交流を深めた。(皆さんのお名前は左から)



Anderson Mori & Tomotsuneの米田さんとPillsbury Winthrop Shaw Pittman LLPの木本さん。「初めての参加です。大勢の方が参加されていて楽しいです」(米田さん)。「さまざまなビジネスの話が聞けて有意義です」(木本さん)



Nakano Warehouse & Transportation Corp.の青木さんと村井さん。「料理がおいしいです」(青木さん)。「いろいろな方と交流したいと思います」(村井さん)



Pacific Guardian Lifeの中野さんと米山さん。「とても素敵な集まりですね」(中野さん)。「何度もミキサーには参加していますが、多くの方がいらして、今回は特に素晴らしい会です」(米山さん)



DCM Creations, Inc.の五十嵐さん、JBS USA, Inc.の梅崎さん、DCM Creations, Inc.の永広さん。「いつもと違う顔ぶれで新鮮です」(五十嵐さん)。「ミキサーを企画してくださってありがとうございます」(梅崎さん)。「いつも楽しく参加させてもらっています」(永広さん)



北川 & イベート法律事務所の北川さんと映画監督のすずきさん。「素晴らしい場所でおいしいご馳走もたくさん出ていて楽しいです」(北川さん)。「日本から来て、北川さんに誘われて、JBAの会に参加させていただきました」(すずきさん)



Nippon Express U.S.A., Inc.の嘉藤さんとGulliver U.S.A., Inc.の森部さん。「お腹いっぱい」(嘉藤さん)。「2年ぶりにLAに戻って来て、嘉藤さんに再会できてビックリしました。来て良かったです」(森部さん)



Union Bankの吉山さんとSatoh Brothers International Inc.のワグナーさん。「すごく久しぶりにミキサーに参加して、初々しい気持ちで楽しんでいます」(吉山さん)。「楽しいです。そしてリトルトーキョーが開発されて良かったのに驚いています」(ワグナーさん)



Honyaku USAの小野さん、土田さん、ムニヨスさん。「今日のW杯は日本がドローですが、この会は楽しみにして来ました」(小野さん)。「いろいろな仲間と会えてうれしいです」(土田さん)。「こういう会は初めてで、楽しみにして参りました」(ムニヨスさん)



MassMutualのグレンさんとLighthouseの山田さん。「すごく楽しんでいます。またJBAのイベントにお邪魔させていただきたいです」(グレンさん)。「料理がおいしくて幸せです。いろいろなビジネスをする方へ会えて勉強させてもらっています」(山田さん)

21241 S. Western Ave., Suite 200  
Torrance, CA 90501  
Tel: (310) 320-2700 Fax: (310) 320-4630  
✉ sboffice@knllp.com  
<http://www.knllp.com>

**Kakimoto Nagashima**  
LLP  
Certified Public Accountants  
Consultants

日本人スタッフによる信頼できるサービス

会計監査・会計全般  
税務全般(企業、個人)  
会計アウトソーシング  
コンピューターコンサルティング  
経営コンサルティング

An Independent Member of the  
**plante moran**  
ALLIANCE



## ダウンタウン&サウスベイ地域部会

### ゴミ拾いハイキング(6月22日)感想文

文: S-CUBED Consulting・須藤潤さんの長女 アロハさん(13歳)

私がこのボランティア活動の話を知ったとき、初めは行きたくありませんでした。あまりハイキングは好きではないし、ゴミを拾うのも面白くないかなと思ったからです。けれどお母さんに「一緒に行こう」と誘われたので参加することにしました。

今回のボランティア活動は Los Lions Canyon Trail でやりました。子どもの参加は数人で、ほとんどが大人の人たちでした。Tシャツをもらい、歩き始めたけど最初の方の道は細くて急な所だったの



で早くも疲れてしまいました。

1.2 マイル歩いたあと 10 分休憩をし、続いて歩いたトレイルは、広い所でした。そこから 0.9 マイル歩いた所でお昼ご飯を食べました。キラキラ光る海を見ながら優しい風が吹いてくる、山の上で食べたお昼ご飯はとてもおいしく、すごく気持ちがよかったです。

食べた後は、さらに 1.6 マイル歩くグループと下に戻るグループに別れました。私は、下に戻るコースにしました。ゴミ袋と軍手とトンガをもらってゴミを拾いながら下りました。木の後ろやトレイルから離れた場所にいっぱいゴミが落ちていました。洋服、缶、ボトル、トイレトペーパーなどの物を見つけました。私

の家族は、ゴミ袋 4 袋分のゴミを拾いました。

ゴミを見つけながら降りていくと、宝探しをしているみたいにゴミ拾いがだんだん楽しくなってきました。何が分かるか分からなくてドキドキする気分になったからです。だから、また今度もゴミ拾いのボランティア活動に参加したいです。



## 在ロサンゼルス日本国総領事館からのお知らせ

### 在留邦人の皆様へ

いわゆる歴史問題を背景とした、いやがらせ、暴言等の被害に遭われた方、具体的な被害情報をお持ちの方は右記に御

連絡下さい。プライバシー、個人情報の保護には適切に配慮の上、当地関係各機関への通報を含め、しかるべく対処させていただきます。

### 連絡・お問い合わせ先

在ロサンゼルス日本国総領事館  
領事警備班 (担当: 小宮山、北田、津田)

☎ 213-617-6700

## 自動車リースは

アメリカでクレジットが無いと出来ないと考えていませんか??

- ソーシャル・セキュリティー番号がなくても、または申請中でも OK!
- 全米どこでも OK! どんな田舎でも、都会でも OK!
- どんな車種でも OK! シビック、カローラ、カムリ、アコード、などの日本車、アメリカ車、ヨーロッパ車、何でも OK!
- リース期間は 1 年から OK!
- 15 ヶ月とかの変則月数でもリース可能です。
- リース料は契約期間が長くなるほど安くなります。
- リース終了後は月極めで延長も可能です。
- 納車は注文からわずか 1 週間ほどで可能です。
- 自動車保険の手配もお任せ下さい。

\* 現在のリースプログラムを三菱電機社、NEC 社、PANASONIC 社など各企業の皆様に全米でご利用いただいております。

いえ、  
**出来るんです**  
どなたでも、全米どの町でも OK!

お気軽に電話または e-mail でお問い合わせください。

電話: **213-621-7775**

担当は、大橋: ohashi3@pacbell.net  
又はゆきまさ: yukimasa@pacbell.net

**朗報** カリフォルニア州の皆さんには、格安中古車リースもありますので、在庫車種をお問い合わせください。

\* 各種情報はウェブサイトでも、ご覧になれます。

**www.LaJapaneseAuto.net**

親切で安心して任せられる 33 年の実績信頼 小東京で 1980 年創業

**LOS ANGELES JAPANESE AUTO**

810 E. 1st St., Los Angeles, CA 90012 · Tel: (213) 621-7775 · Fax: (213) 687-0909

## ダウンタウン地域部会

### リレー連載「リトル東京をもっと知る」

## 文化的・エコ・ディストリクト指定への合言葉は「子どものために」と「もったいない」!

文:M. Okamoto & Associates, Inc.・岡本雅夫さん

リトルトーキョーは全米で最も重要な日系アメリカ人のコミュニティです。そして、時代の浮き沈みの中で世代を超えた強いコミュニティ意識の上に維持された町です。第二次世界大戦の間の収容所生活を経て再興、衰退を繰り返し、日本からの企業投資、日本でのバブル崩壊による投資撤退等々に際しても、コミュニティの団結力が衰えることはありませんでした。いまやダウンタウンで最も治安の良い地域として、深夜まで賑わいのある活性化した町の青写真が見えてきました。

しかし、この変化が文化的、経済的、そして環境的にコミュニティとしてのアイデンティティの持続をもたらすことができるものなのか?かつ、その変化をマネジメントすることが本当にできるのか?という大きな課題を抱えることにもなりました。

そこで、リトルトーキョー・コミュニティ評議会が中心になり、リトルトーキョー・サービスセンターと協力して150以上の地元の組織を巻き込み、「子どものために」「もったいない」を合言葉に、この文化的エコ・ディストリクトへの青図作成を行うことになりました。

まさに、全米初の「文化的・エコ・ディストリクト」の誕生を目指すためです。

### 苦しかった地下鉄ラインの交渉と地下鉄がもたらすリスク

数年にわたる地下鉄リージョナル・コネクターの計画の当初の案がリトルトーキョーを分断する形として公表され、コミュニティが一丸となって反対運動を行ったのが昨日のようです。その結果、メトロ（地下鉄公団）もコミュニティの経済、文化、環境的な持続性の重要性を理解し、コミュニティの要請を全面的に考慮した地下軌道、地下駅舎案に設計変更した形での実行が決まりました。そして新しいリトルトーキョー / Arts District 駅はロサンゼルス郡で最も忙しい通過駅の1つになることが予想されています。

### リトルトーキョーの新しいチャレンジ

しかし、これらの多くの変化の最前線で、いかにコミュニティとしてその変化のリスクを回避すべきか、という討論が始まりました。新しい駅周辺で予想される不動産投資に対して、地域に密着し



たビジョンを明確に作成する作業に着手しました。これが文化的エコ・ディストリクトのビジョン作成のきっかけとなりました。

- 歴史的、文化的なコミュニティ資産をいかにルーツに忠実に維持できるか、そして地域発展のなかで新しい文化をどこまで許容、吸収できるか?
- 環境にやさしい地域としての変貌をどこまで追求できるか?

### 「子どものために」「もったいない」

コミュニティメンバーが討議を重ねるなかで、日系人のおじいちゃん、おばあちゃんから聞かされていた言葉がそのヒントを与えてくれました。

「我々、そして一世、二世の人たちはこの町が『子どものために』どうあるか



**NORITZ®**  
The Simple Comforts of Life

**TANKLESS給湯器に取り替えませんか?**  
「洗濯とシャワーでTANKのお湯が無くなった...」「バス  
タブにお湯を溜めたいけど、お湯切れが心配」  
こんな時は、エネルギー効率が良いお湯切れの心配の無い  
TANKLESS給湯器に取り替えませんか?

お気軽にお問合せください。  
1-888-382-6568(TOLL FREE)  
JBA@NORITZ.COM



WWW.NORITZ.COM

を考えてきたんだ!」「子どもたちに文化を大切にしてほしい」「やっとの思いで築いたこの町の繁栄を大切にしてほしい」「武道館の計画も実現できそうなので、週末に子どもたち、孫たちが、この町に来るのを楽しみにしてくれるような環境を維持したい」…といった声が聞かれました。

また、「我々は昔から、物を大切にするように教わってきた、まだ使えるものを捨てるな、友人、家族と共有できれば物を増やさないですむ、といった『もったいない!』という言葉で良く怒られたっけ!』といった思い出を語る方もいらっしゃいました。

収容所生活を含め、移民として頑張ってきた日系人の誇りなのでしょう。昨今の地球環境問題も、「お互いに共有でき

る資源を大切に使う」「再利用に知恵をしばる」「これがおじいちゃん、おばあちゃんが言っていた『もったいない』ということなんだ」…と。

こうして、週末を返上して話し合いの場を重ねて完成したのが、今後30年のマスタープランです。ついにはこの話を聞きつけた米国エコ・ディストリクト指定機関から、「環境保全と文化保存」を結びつけたリトル東京コミュニティのアプローチは大変ユニークであるとして、「文化的エコ・ディストリクト」の称号をいただき、いよいよその実現に踏み出すところです。

最近のリトル東京への非日系人増加に関してどう思いますか?という質問を受けた日系四世の若者は、「我々は両手を広げて歓迎したい、文化は人種を超えら



Photo Courtesy of Little Tokyo Community Council

れるからネ。皆、この町にある文化、ビジネス、アクティビティーが好きだから来てくれるんだ!』と言った後、「でも、靴はちゃんと脱いで入ってきてネ!』と、続けます。町を愛する人たちが世代を超えて町づくりをしている、という事実をとっても強く感じる町です。

## ● あさひ学園では教員を募集しております。 ●●

教育に関心があり、また将来のグローバルな人材を育てることに興味のある方は、教壇に立ってみませんか!

### あさひ学園教員募集要項

募集対象：幼稚園・小学部・中部部・高等部

応募資格：米国内における正規の労働許可所有者

- ①日本の教員免許所持者、または日本の4年制大学の卒業者もしくは短大卒業生、あるいはそれと同等の教育を受けた者
- ②日本の高等学校、あるいはそれと同等の教育を受けた米国4年生大学の卒業生  
(本校、高等部卒業生を含む)

勤務時間：毎週土曜日 8時30分～16時30分

勤務地：ロサンゼルス地区/オレンジ地区  
サンタモニカ校・サンゲール校  
トランス校・オレンジ校

選考方法：書類審査と面接

給与：詳細面談

問い合わせ：あさひ学園事務局(担当：福田)

☎ 213-613-1325、

Eメール：kfukuda@asahigakuen.com



ロビー  
改装済客室(例)



ロサンゼルスへの  
ご赴任・ご出張の方の滞在先として、  
リダック・ゲートウェイ・ホテルを  
ご利用下さい。



REDAC  
GATEWAY  
HOTEL  
Redac Gateway Hotel in Torrance

(旧) Torrance Plaza Hotelが  
生まれ変わりました。

www.redachotel.com  
info@redachotel.com



310-212-5222  
20801 S. Western Ave  
Torrance, CA 90501

8月 9月のJBAイベントカレンダー

8/2  
(土)

野菜・果物狩りバスツアー  
ダウンタウン地域部会

8/9  
(土)

パシフィックシンフォニー  
オーケストラ野外演奏会  
オレンジカウンティ地域部会

8/17  
(日)

カタリナ島ツアー  
オレンジカウンティ地域部会

9/6,7  
(土・日) 13,14

第51回ソフトボール大会  
企画マーケティング部会

9/12  
(金)

第173回ビジネスセミナー  
企画マーケティング部会

9/20  
(土)

現地校セミナー  
オレンジカウンティ地域部会

9/20  
(土)

ビーチクリーンアップ  
サウスベイ地域部会

各イベントの詳細は、各部会からのお知らせ、およびウェブサイトをご参照ください

新入会員

Shinmei U.S.A. Corporation  
21151 S. Western Ave. Suite 269  
Torrance, CA 90501  
☎ 310-755-2521

Goshiki, LLC  
2801 Alton Pkwy. Suite 122  
Irvine, CA 92606  
☎ 949-278-0074

DNP America, LLC  
3858 Carson St. Suite 300  
Torrance, CA 90503  
☎ 310-540-5123

信念、創造、勇気が常識を変える。  
2014 MAZDA6

今までの常識を覆し、全く新しいMAZDA6の完成です。SKYACTIV® TECHNOLOGYによって、高い剛性と軽量化を両立。高速走行時において、クラス最高レベルのEPA燃費推定値40 MPG\*を達成しました。最新の安全装備を携えて、すべてを一新、細部にまでこだわり抜いたクラフトマンシップで仕上げた一台。それが2014 MAZDA6†です。ワクワクするクルマに乗っていますか？



\* EPA(米国環境保護局)によるテクノロジーパッケージが装備された2014 Mazda6 i Grand Touringの燃費推定値は市街地28/高速40 MPGです。実際の結果は異なる場合があります。資料: Preliminary 2014 Fuel Economy Guide (2013年8月, [www.fueleconomy.gov](http://www.fueleconomy.gov)) †マニュアルトランスミッション装備の2014 Mazda6 i Sportのメーカー希望小売価格は\$20,990に運搬費\$795(アラスカ州は\$840)が加算されます。写真のテクノロジーパッケージが装備されたMazda6 i Grand Touringモデルはメーカー希望小売価格\$31,775に運搬費\$795(アラスカ州は\$840)が加算されます。メーカー希望小売価格には税金、タイトル、ライセンスに伴う費用は含まれておりません。実際の販売価格は異なる可能性があります。詳細はマツダ販売店にてお問い合わせください。

パシフィックリム・カンパニーベネフィット・プログラム  
米国駐在員のための金融サービスパッケージ

世界最大かつ最も安全な金融機関のひとつである三菱UFJフィナンシャル・グループの一員として、ユニオンバンクが自信をもって提供する、米国駐在員の皆さま向けのサービスです。

- 渡米前に日本からの口座開設が可能
- 便利な日本語コールセンター (フリーダイヤル・日本時間にも対応)
- ご帰国後の口座管理にも便利

まずは日本語フリーダイヤル 1-888-507-7669 までお問い合わせください。

※このプログラムのご利用は会社登録をされた企業の駐在員に限られます。



A member of MUFG, a global financial group

† Global Finance, World's 50 Safest Banks, October, 2013  
©2014 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc. All rights reserved. Union Bank is a registered trademark and brand name of MUFG Union Bank, N. A., Member FDIC. Visit us at [unionbank.com/japanese](http://unionbank.com/japanese)